2022年度 道東ブロックカブスリーグ参入戦 開催要項

- 1 名 称 2022年度道東ブロックカブスリーグ参入戦
- 2 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会
- 3 主 管 道東ブロックカブスリーグ実行委員会、(一社)十勝地区サッカー協会3種委員会
- 4 後 援 音更サッカー協会
- 5 期 日 2022年10月22日(土) · 23日(日)
- 6 会 場 音更町サッカー場(キックロスおとふけ)
- 7 参加資格 (1)本リーグ(道東ブロックカブスリーグ、各地区カブスリーグ)参加申込締切日までに(公財)日本 サッカー協会に第3種登録した加盟チームであること。
 - (2)上記の(1)項のチームに登録された選手であること。 ただし、予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加 することはできない。
 - (3)中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ(公財)日本サッカー協会の女子加盟 チーム選手を、移籍手続を行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録して いる女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
 - (4)選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。ただし、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。

なお、(公財)北海道サッカー協会第3種委員会「「合同チーム」編成時における確認と規程」 (2021年2月23日制定)により、これらの条件が緩和される場合がある。

- ア 合同するチーム及び選手はそれぞれ(()及び(2)項を満たしていること。
- イ 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
- ウ 大会参加の申込手続は、それぞれのチーム代表者が協議の上、代表チームが行うこと。
- エ 合同チームとしての参加を所属地区サッカー協会第3種委員長及び道東ブロック第3種委員長が別途了承すること。
- (5)複数チームがリーグ戦に参加している場合、北海道カブスリーグ・道東ブロックカブスリーグで プロテクトされたことのある選手は、本大会に出場できない。
- 8 参加チーム 道東ブロックカブスリーグ6位チーム(1)、各地区カブスリーグ代表チーム(4)、前年度優勝地 とその数 区からプラス(1)※今年度は釧路地区 最大(6)チーム
- 9 競技規則 実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。ただし、以下の項目については本大会規定を定める。
 - (1) 本大会登録選手の中から各試合ごとに20名の選手を登録できる。
 - (2)選手交代は競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までとする。自由な交代は採用しない。
 - (3)ベンチ入りできる人員は14名(チーム役員5名、選手9名)を上限とする。
- 10 競技方法 (1)参加チーム数により、競技方法(リーグ戦orトーナメント戦)を決定する。
 - (2)基本的に、試合時間は60分(30分ハーフ)とする。ただし、参加チーム数によっては、80分で実施する場合もある。ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として10分とする。
 - (3) リーグ戦の場合、順位の決定は次の順序により決定する。
 - ① 勝点(勝3点、引分1点、負0点) ② 得失点差 ③ 総得点
 - ④ 当該チームの対戦成績(勝敗) ⑤ 同総得点
- 点 ⑥ 実行委員会による抽選
 - (4)トーナメント戦の場合、競技時間内に勝敗が決しない場合は、10分(5分ハーフ)間の延長戦を行う。なお、決しない場合は、PK方式により勝敗を決定する。
 - (5)新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等で出場辞退となったなった試合は、当該チームの 0-5の不戦敗、対戦相手の5-0の不戦勝とする。対戦チームがともに出場辞退となった場合 は、リーグ戦は不戦による0-0の引き分け(勝点0)とする。
- 11 参加申込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
 - (1)参加申込書・選手登録用紙・プライバシーポリシー同意書の提出 所定の用紙をE-mailで申込先Aに提出する。

(上記書類は地区サッカー協会経由で(一社)十勝地区サッカー協会に送付される。)

(2)大会参加料の納入(下記参加料振込口座へ振り込む)

参加料 25,000円(税込)

納入期限 2022年10月17日(月)

- (3) 参加申込締切 2022年10月17日(月)16:00まで
- (4)選手登録用紙に記載する背番号は、選手固有のものとする。

申込先A:所属地区サッカー協会

申込先B: (一社) 十勝地区サッカー協会

〒080-0018 帯広市西8条南18丁目3-3 大西ビル2F

Eメ-ル tfa@tokachifa.com

TEL/FAX 0155-21-6626

参加料振込口座:銀行名 北洋銀行木野支店 店番号 130

口座名 道東ブロック3種実行委員会

口座番号 0295436

- 12 懲 罰 (1)本大会は、(公財)北海道サッカー協会「懲罰規定」に則して、大会規律委員会を設ける。
 - (2)大会規律委員会の委員長は、道東カブスリーグ実行委員長が兼任する。委員の人選については委員長に一任する。
 - (3)本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律委員会において決定する。ただし、この規定は全ての競技会に適用する。
 - (4)本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。ただし、この規定は本大会のみの適用とする。
 - (5) 本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。
- 13 帯同審判員 本大会は相互審判で行う。参加チームは(公財)日本サッカー協会認定審判員(4級以上、ただし主審は 3級以上とする)2名を必ず帯同させること(チーム役員も可)。また帯同する審判員の氏名、資格等を 参加申込書に記載すること。
- 14 組み合わせ 参加チームが決定しだい、道東ブロックカブスリーグ実行委員会で行う。
- 15 ユニフォーム (1)ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。(公財)日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。
 - (2) 審判(黒色) と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
 - (3) ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。
 - (4)シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。
 - (5) その他の事項については(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定による。
- 16 監督会議 開催しない。確認が必要な事項は、試合開始70分前のマッチミーティングで確認する。
- 17 負傷及び 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備 事故の責任 は各チームの責任において行う。
- 18 入替の条件 (1) 北海道リーグとの昇降格がない場合
 - ・上位3チームが道東リーグに参入
 - (2) 北海道リーグに昇格がある場合
 - ①昇格が1チームの場合…上位4チームが道東リーグに参入
 - ②昇格が2チームの場合…上位5チームが道東リーグに参入
 - (3) 北海道リーグから降格がある場合
 - ①降格が1チームの場合 …上位2チームが道東リーグに参入
 - ②降格が2チーム以上の場合…上位1チームが道東リーグに参入
 - (4) 北海道リーグに昇格と北海道リーグから降格がある場合
 - ①昇格が1チーム、降格が1チームの場合 …上位3チームが道東リーグに参入
 - ②昇格が1チーム、降格が2チーム以上の場合…上位2チームが道東リーグに参入
 - ③昇格が2チーム、降格が1チームの場合 …上位4チームが道東リーグに参入
 - ④昇格が2チーム、降格が2チーム以上の場合…上位3チームが道東リーグに参入
 - (5)昇格意志のあるチームが道東ブロックカブスリーグへ昇格する。昇格意志のないチームは、その旨を所属地区3種委員長経由で、道東ブロックカブスリーグ実行委員長宛、参加申込締切日までに必ず連絡のこと。昇格意志のないチームの有無については、同日までに全チームへ周知される。
- 19 その他 (1)本参入戦は(一社)十勝地区サッカー協会第3種委員会の協力を得て、道東ブロックカブスリーグ実行委員会と参加チームで運営する。
 - (2)参加チームには会場準備・後片付けを割り当てる。

- (3) 出場チームは(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。但し、写真添付により顔を確認できるものであること。*選手証とは、(公財)日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものを示す。スマートフォンやPC等の画面に表示したものは不可とする。選手証は、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。
- (4)試合開始70分前に、当該チーム監督は選手登録用紙3枚と選手証、ユニフォーム(正副2着)を持参し、競技責任者と大会要項の確認と出場停止選手の確認、ユニフォームの色最終決定をマッチミーティングとして行う。
- (5)参加資格に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本入れ替え戦への出場 を停止する。
- (6)参加選手は、傷害保険に加入し、試合での傷害に対応すること。
- (7) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。ただし、試合開始後、荒天またはその他の理由により、試合が中止または中断した場合は、以下の通りとする。
 - ① 定刻に試合が開始できない、または、中断した場合は、15分間を限度に待機し、試合の開始・再開または中止を、主審と会場運営責任者が協議の上決定する。
 - ② 試合開始が出来なかった場合、または、前半を終了することができなかった場合、当該試合は不成立とし、後日の再試合とする。前半途中で中断し再開できなかった場合、その時点での得点は全て無効とする。
 - ③ 前半途中で中断し試合を再開できなかった場合、中断前に警告・退場・退席処分等があった場合は、その全てを有効とする。
 - ④ 前半が終了した後の中断後、試合を再開できない場合は、試合成立とする。
- (8) 指導者が選手を引率する際の遵守事項。
 - ① 選手の個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
 - ② 選手の権利及び安全を最優先で扱うこと。
 - ③ 身体に対する暴力行為を行わないこと。
 - ④ 不適切な言葉を使用しないこと。
 - ⑤ 身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。上記事項に反する行為が行われた場合は、当該チーム・指導者・選手等に対し、大会役員(マッチウェルフェアオフィサー)により事情聴取が行われる場合がある。

20 新型コロナ ウイルス感 染症対策

- (1)本大会実施にあたっては、(公財)北海道サッカー協会によって更新される「新型コロナウイルス 感染症対応ガイドライン」最新版を遵守し、関係者はチェックシートを都度会場運営責任者に提 出することとする。ガイドラインにおいて、チェックシート提出義務が不要となった際は、その 通りとする。
- (2) 監督は大会期間を通じて感染対策担当者を務める。感染対策責任者は実行委員長が務め、会場感染対策責任者は主管地区第3種委員長と会場運営責任者が務める。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者・引率保護者・観客など会場にいる全ての者は、会場感染対策責任者の判断・指示等に従わなければならない。また、試合前に、各チームの感染対策担当者とミーティングを実施する。ガイドラインにおいて、これらの担当者や責任者の擁立が不要となった際には、その通りとする。

以上